

# 宮崎国スポ強化戦略プロジェクト補助金交付要項 【（③個人強化指定選手支援）】

## 1 目的

国際レベルの競技力を有し、オリンピックやパラリンピック、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等で活躍が期待される選手に対して、強化練習会や合宿、遠征等の強化活動に要する費用を支援することで、選手の更なる競技力向上を図る。

## 2 補助対象

国際レベルの競技力を有しオリンピックやパラリンピック、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等での活躍が大いに期待される選手で、大会派遣や練習環境等を考慮し支援を必要とする者。

## 3 補助対象経費（領収書の宛名は個人名とする。）

- (1) 報償費 強化練習等に伴う講師への謝礼
  - (2) 旅費
    - ①交通費 選手・指導者等の交通費、高速道路使用料
    - ②宿泊費 県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、支援対象外とする。
  - (3) 需用費 競技用消耗品、燃料費
  - (3) 役務費 振込手数料、通信運搬費
  - (4) 使用料賃借料 会場使用料、競技用具使用料、駐車場使用料、トレーニング施設使用料
- ※ 旅費については、帯同コーチ等も補助対象とする。  
※ 宮崎県又は本会等の補助金と重複する場合は、重複する部分の支援金は交付しない。  
※ 年間の活動計画及び実績等を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

## 4 補助対象者の決定

関係加盟団体の推薦に基づき強化・育成委員会で決定する。

## 5 事務手続き

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト（③個人強化指定選手支援）として申請を行う。

## 6 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

## 7 この要項は、平成27年4月1日から施行する。

- 平成29年11月7日一部改正
- 平成31年4月1日一部改正
- 令和3年4月1日一部改正
- 令和6年4月1日一部改正
- 令和7年4月1日一部改正
- 令和8年4月1日一部改正